

4. 原爆被爆者対策のあゆみ

（被爆者相談現場から原爆症認定問題を考える）

2019. 6. 29(1)

項目 年度	国の原爆被爆者対策	内 容	日本被団協の援護活動	内 容	原爆被害者相談員の会など
1956			日本原水爆被害者団体協議会結成	・「私たちの体験をとおして、人類の危機を救おう」（世界への挨拶） ・「被爆者の命を守るのは組織である・・・」 （藤居平一 事務局長）	
1957	「原爆医療法」	・健康診断と必要な医療を行う			
1963	「原爆裁判」	・原爆は国際法違反であり、国は被爆者に十分な援護策をとるべきである			
1964	衆参両院「原爆被爆者援護強化に関する決議」	・「原爆医療法」では、十分な対策とは認めがたい。政府はすみやかにその援護措置を講ずることにより、生活の安定を図る			
1966			つるパンフ 「原爆被害の特質と被爆者援護法要求」	・生活保障と医療保障を総合する「原爆被害者援護法」を制定せよ～認定制度の廃止を～	
1968	「原爆特別措置法」	・今なお特別な状態にあるものに対し、医療特別手当等に支給の措置を講ずる			・「原爆後障害広島シンポジウム」 ・現在の医学研究の水準にとどまっている限りにおいて、「認定」制度は限界（中泉正徳 東大名誉教授 6.13）※1
1972			日本被団協第14回総会（7.2）	・現行の認定制度の廃止。被爆者の要求にかなう認定制度に ※2	
1978	「孫 振斗」訴訟	・戦争遂行主体であった国が自らの責任により、その救済を図るという一面を有する・・・ ・実質的に国家補償の根幹にあるとは否定できない			
1979	衆議院社会労働委員会付帯決議	・専門家による権威ある組織を設け・・・、被爆者に対する制度に関する基本理念を明確にし、被爆者援護対策の確立を期する	被爆者援護法制定 2,000万署名（11団体）		
1980	基本懇「意見書」発表	・特別の犠牲に対し、広い意味における国家補償の見地に立つて・・・	「基本懇」意見答申に対する「声明」「見解」を発表	・「国の戦争責任の回避、国家補償を否定」と	・厚生大臣へ直訴状（20人）
1981					・原爆被害者相談員の会発足。「意見書」を乗り越えるために（6.13）

4. 原爆被爆者対策のあゆみ

〈被爆者^の相談現場から原爆症認定問題を考える〉

2019. 6. 29 (2)

項目 年度	国の原爆被爆者対策	内 容	日本被団協の援護活動	内 容	原爆被害者相談員の会など
1982					・相談員の会。12.11 シンポジウム「被爆者援護法制定のために私たちは何ができるか」 ・「意見書」に対抗できる理論と運動を
1984			「原爆被害者の基本要 求」	・原爆被害者援護法の制定によ って、核兵器否定の理念を確立 することは、日本が被爆国とし て果たすべき国際的責務	
1985	「生存被爆者・死没被爆 者」調査		「独自調査」(13,000人)	・からだ、くらし、こころに負 っている苦しみの実態を明らか に	
1993	「被爆者援護法に関する プロジェクトチーム」 座長 森井忠良 (与党政策幹事会)	・国家補償的配慮に基づき・・・ ・「国の戦争責任とは別。被害者 の特別な状況に配慮し・・・」 (座長代行 栗屋敏信)	「被爆五十周年・核兵器ゼ ロ・援護法実現国民運動」 提起 日本被団協全国都道府県 代表者会議		
1994	「原子爆弾被爆者に対す る援護に関する法律」 (12.16公布)	・国の責任において原子爆弾の 投下の結果として生じた放射 能に起因する健康被害が他の 戦争被害とは異なる特殊な被 害であることにかんがみ・・・	「原子爆弾被害者に対す る援護に関する法律制定 にあたって、日本被団協声 明アピール」 (12.9)	・ふたたび被爆者をつくらな いとの決意をこめた国家補償 の被爆者援護法へ改正 ・遺族へ特別給付金(弔慰金) ・被爆者年金の支給、障害を持 つものには加算など	・相談員の会、12.11 シンポジ ウム「被爆者援護法の意義と課 題」 ・一般戦災者救済の思想と法制 を確立すること
2003			原爆症認定集団訴訟始 まる(～2011)		
2008	原爆症認定 「新しい審査の方針」 (3.7)				
2009	原爆症認定 「確認症」締結 (8.6)	・原爆症について裁判で争わな いで済むよう定期協議を開催 する			
2012			「原爆症認定制度のあり 方に関する日本被団協の 提言」	① 国家補償の趣旨を明記す ること ② 死没者に補償すること ③ 被爆者に償うこと ・諸手当を一本化し「被爆者手 当」を支給	
2013	原爆症認定 「新しい審査の方針」 (12.6) ※3		「ふたたび被爆者をつく らない決意を世界に！」 ・平和に生きる礎となる法 律を	・戦争によって原爆被害をも たらしたこと、及び放置によ って被害を拡大したことにつ いて謝罪すること ・国としての償いを行うこと ・戦争を起こさないこと、核兵 器廃絶の先頭に立つこと	